

平成 30 年度 第 7 回天竜区協議会

次第

日時：平成 30 年 10 月 16 日（火）

午後 2 時 00 分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

(1) 答申事項

平成 31 年度天竜区役所費の予算要求の概要について【資料 1】

(2) 諮問事項

第 733 投票区と第 735 投票区の統合について【資料 2】

(3) 協議事項

第 2 期浜松市スポーツ推進計画（案）パブリックコメントの実施について
【資料 3】

(4) その他

地域課題について

5 その他

(1) 次回開催予定

日時 平成 30 年 11 月 27 日（火）午後 2 時

会場 天竜区役所 21・22 会議室

6 閉 会

【資料 1】

第 1 1 号様式

諮問事項に対する答申書（案）

天竜区協議会

件 名	平成 31 年度天竜区役所費予算要求の概要について
諮 問 内 容	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 2 項の 4 に基づき、平成 31 年度天竜区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備 考	

新・旧対照表

投票区	新	旧	
	第733投票区	第733投票区	第735投票区
投票所施設	水窪協働センター	水窪協働センター	草木自治会集会施設
区 域	水窪町奥領家（1番地から236番地まで、2176番地から4222番地まで、5378番地から6043番地まで、6645番地及び6908番地以降） 水窪町地頭方（1番地から1462番地まで、2449番地から2945番地まで） 水窪町山住（376番地から597番地まで）	水窪町奥領家（1番地から236番地まで、2176番地から4222番地まで、6645番地及び6908番地以降） 水窪町地頭方（1番地から1462番地まで） 水窪町山住（376番地から597番地まで）	水窪町奥領家（5378番地から6043番地まで） 水窪町地頭方（2449番地から2945番地まで）
面 積	111.45km ²	64.73km ²	46.72km ²
有権者数	1,748人	1,734人	14人

※有権者数は、平成30年9月3日現在の選挙人名簿登録者数である。



別紙

平成30年9月22日

天竜区選挙管理委員会委員長 様

草木自治会 会長 桂 本 励



天竜区選挙管理委員会事務局より協議依頼のあった天竜区第735投票区に関する投票区の統合について同意します。ただし、投票区を統合するに当たっては、草木自治会住民の総意として、下記の理由により、投票日当日の投票所を天竜区第733投票区の投票所である水窪協働センターとすることを要望します。

記

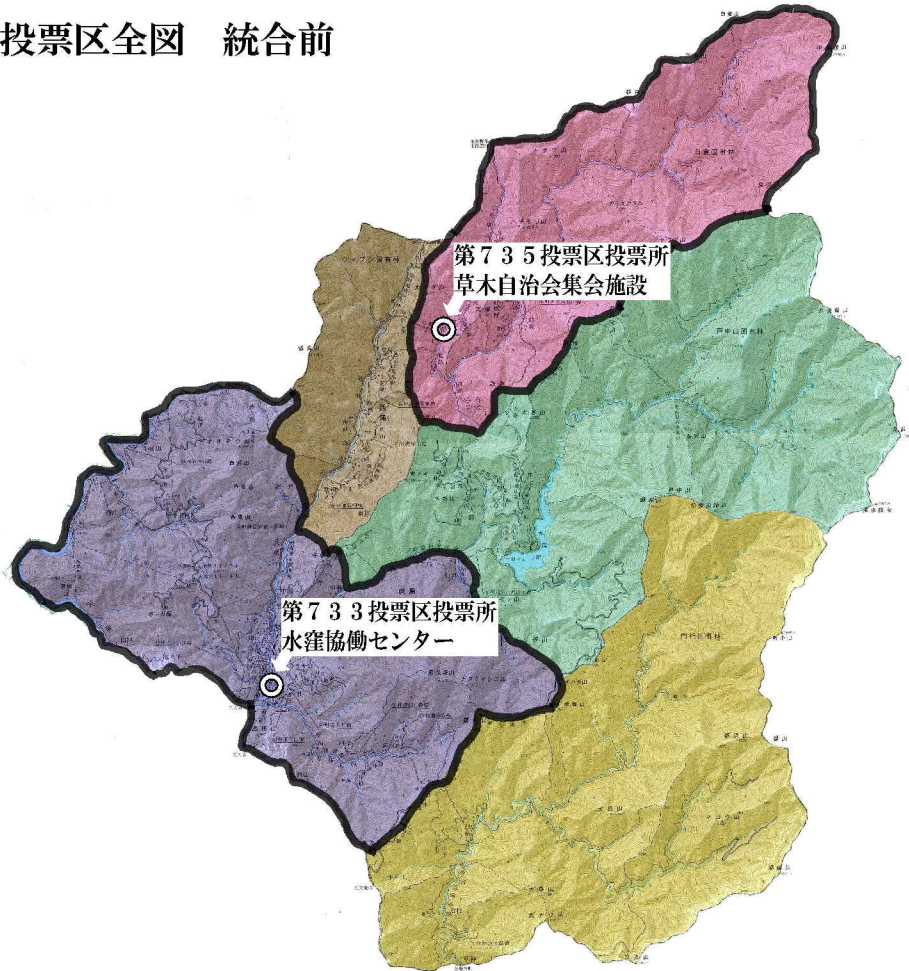
(理由)

通院、日々の買物等、生活の糧を得るために、水窪協働センター周辺の市街地に出掛けることが多く、天竜区第733投票区の投票所である水窪協働センターは、当自治会の生活圏内となっております。

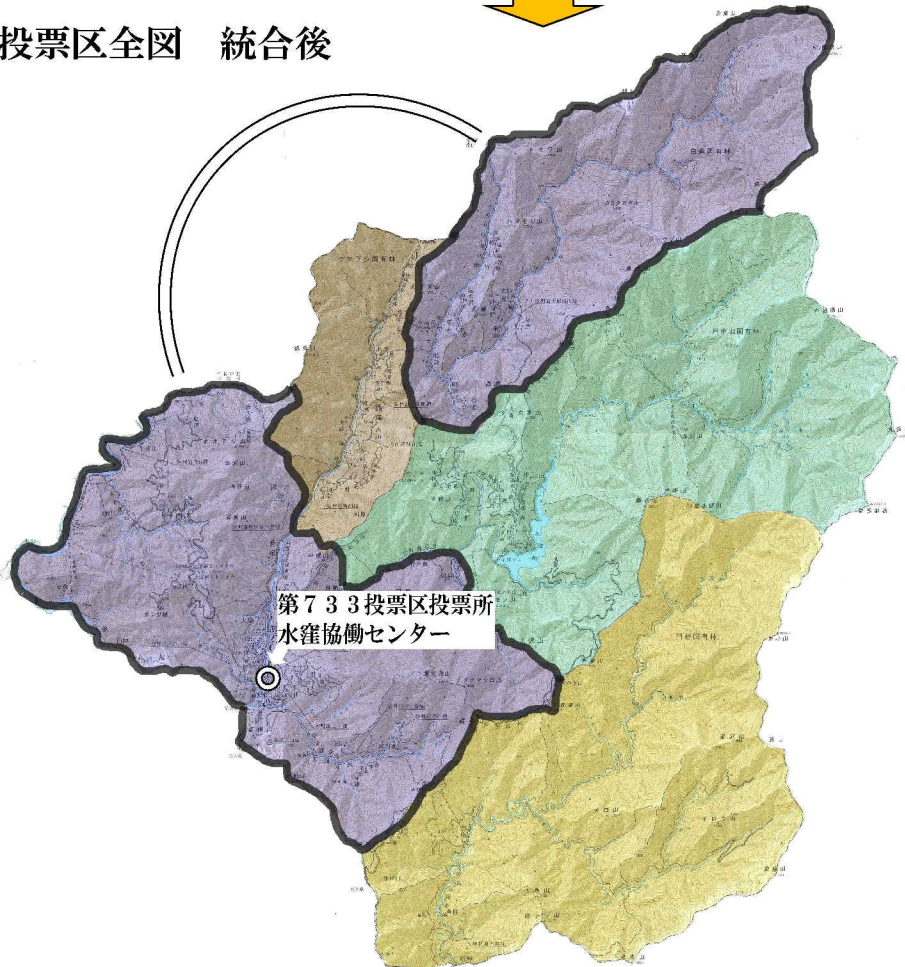
また、これまでの選挙において、ほとんどの住民が水窪協働センターに設置される期日前投票所の利用経験があり、当該施設における投票に慣れております。

したがって、投票日当日の投票所は、期日前投票と同様に水窪協働センターとすることを切に望みます。

天竜区水窪町投票区全図 統合前



天竜区水窪町投票区全図 統合後



【資料 3】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	□ 諮問事項 ■ 協議事項 □ 報告事項
件 名	第 2 期浜松市スポーツ推進計画（案）パブリックコメントの実施について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【目的】多様化する市民ニーズを的確に捉え、本市の特性を活かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくための指針として「第 2 期浜松市スポーツ推進計画」を策定する。</p> <p>【背景】「スポーツ文化都市 浜松」の実現を目指して策定した「浜松市スポーツ推進計画（H26～H30）」の計画年度終了に伴い、これまでの取り組みを検証し、現状と課題を踏まえて計画の見直しを行った。</p>
対象の区協議会	全区協議会
内 容	<p>○計画の基本方針 市民一人ひとりがライフスタイルの一部にスポーツを取り入れ、心身ともに健やかで、豊かな生活を営むことができるまち ⇒ 「スポーツ文化都市 浜松」の実現を目指す。</p> <p>①【するスポーツ】人を元気にするスポーツ！！ 年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて取り組むことができる多様なスポーツ施策の展開</p> <p>②【みるスポーツ】まちを元気にするスポーツ！！ ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラを契機として、大規模スポーツ大会や合宿の誘致等、新たなスポーツコミッションの戦略を形成</p> <p>③【ささえるスポーツ】活力を生み出すスポーツ！！ スポーツ施設の役割や、施設整備の基本的な考え方（コンセプト）を整理</p> <p>○案の公表及び意見募集期間 平成 30 年 10 月 12 日（金）～11 月 12 日（月）</p> <p>○案の公表先 ・スポーツ振興課、市政情報室、区役所、協働センターなどにて配布 ・市ホームページ http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>市の考え方公表時期（予定） 平成 31 年 3 月</p> <p>施行時期 平成 31 年 4 月</p>
担当課	スポーツ振興課

第2期浜松市スポーツ推進計画

【概要版】

平成31年度～平成36年度

「スポーツ文化都市 浜松」

の実現を目指します！

市民一人ひとりがライフスタイルの一部にスポーツを取り入れ
心身ともに健やかで、豊かな生活を営むことができるまち

◎計画策定の目的

スポーツ推進は、浜松市にとって重要な基本政策です。健康で豊かな生活を支える活力の源であり、手軽に「夢」「感動」を共有できるものです。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療費の増加、生活様式の変化に伴う子どもの体力低下や地域社会の絆の希薄さが課題になっている中で、スポーツによる健康増進、体力向上や地域の活性化に対する期待は年々増えています。浜松市の現状や課題を踏まえつつ、浜松市の特性を活かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、第2期浜松市スポーツ推進計画を策定しました。この計画を確実に推進していくことで、市民一人ひとりがライフスタイルの一部にスポーツを取り入れ、それぞれの体力や、技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しみ、心身ともに健やかで、豊かな生活を営むことができるまち「スポーツ文化都市 浜松」の実現に努めていきます。

◎計画の位置づけ

「第2期浜松市スポーツ推進計画」は、「スポーツ基本法」第9条に基づく「第2期スポーツ基本計画」を受け、「静岡県スポーツ推進計画」「第2次浜松市総合計画」等と整合性を図るとともに、その他関連する本市の諸計画との整合性を図りました。

◎計画の期間

「第2期浜松市スポーツ推進計画」の期間は、平成31年度からおおむね6年間を見据え、目標年次を平成36年度とし、社会情勢や国の動向、市民ニーズの変化に応じて、各事業の見直しを行っていきます。

◎進捗管理

「第2期浜松市スポーツ推進計画」の進捗管理は、「浜松市スポーツ推進審議会」において実施します。第4章「主な取り組み」に紹介している施策・事業について、前年度に取り組んだ事業の実績を報告して、取り組みの内容や年度目標の達成を評価、検証した上で、課題を把握して今後の取り組みに反映させていきます。

＜スポーツ推進スローガン＞

いち いち いち
「1・1・1運動」
～1週間に1回以上、
1スポーツをしよう！～

気軽に日常生活に取り入れられる「ウォーキング」やラジオ体操などの健康づくりのための体操などをはじめとする、「1・1・1運動」を推進します。

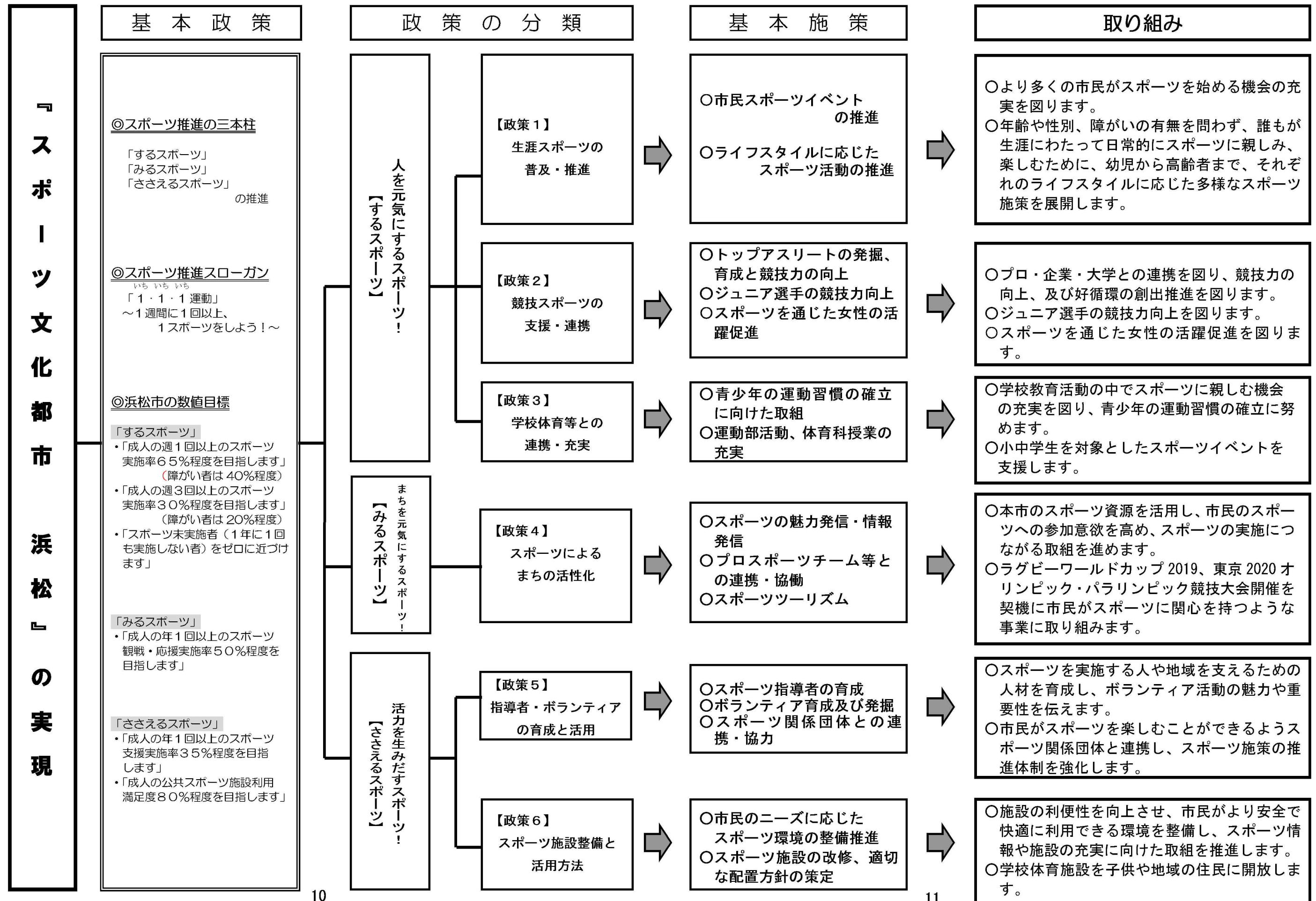
策定 平成31年3月
発行者 浜松市 市民部 スポーツ振興課
〒430-8652
浜松市中区元城町 103-2
TEL 053-457-2421
FAX 050-3730-1391



浜松市

『 第2期浜松市スポーツ推進計画 体系図 』

◆計画の期間は、平成31年度～平成36年度までの6年間



第 1 1 号様式

諮問事項に対する答申書

天竜区協議会

件 名	第 733 投票区と第 735 投票区の統合について
諮 問 内 容	公職選挙法第 17 条第 2 項の規定による投票区の設定について、天竜区第 735 投票区（草木自治会集会施設）と第 733 投票区（水窪協働センター）を統合することを諮問するもの。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備 考	

浜松市内における今後の 路線退出について

2018年10月11日
遠州鉄道株式会社
運輸業務部計画課

2

①天竜地域

天竜地域	北遠本線、阿多古線、秋葉線において 路線バスとその他交通モードとの役割分担を協議
北遠本線	「水窪町⇄山東」間の路線退出検討 退出時期:2019年9月末 ※代替手段として他交通事業者への路線移管検討
阿多古線	「くんま水車の里⇄鹿島橋」間の路線退出検討 退出時期:2019年9月末 ※浜松市自主運行バスのため、浜松市にてスクールバス・地域バス等の代替手段検討
秋葉線	「春野協働センター⇄山東」間の路線退出検討 退出時期:未定(当面は運行継続) ※今後代替手段を検討

② 渋川線『渋川儀光系統』

伊平車庫を起点に路線バスとその他交通モードとの役割分担を協議

「浜松駅⇔伊平車庫」間は当社で維持

「伊平車庫⇔渋川儀光」間の路線退出検討

退出時期:2019年9月末

※代替手段として『いなさみどりバス』との連携検討

※朝の上り便(学生輸送)は別途検討



北遠本線運休区間代替輸送バスについて

天竜区役所まちづくり推進課

運行区間： 水窪町バス停⇄唐沢バス停（龍山町）

ダイヤ： 遠州鉄道路線バス『北遠本線』の時刻

運行日： 10/17(水)、19(金)、22(月)、24(水)の4日間運行
 ※なお25日からは、遠州鉄道による通常運行を再開します。

運賃： 無料

時刻表

平成30年10月17日改正

水窪町⇒唐沢		バス停	唐沢⇒水窪町	
午前便	午後便		午前便	午後便
9:02	15:53	水窪町	11:23	18:13
9:02	15:53	水窪駅入口	11:20	18:10
9:03	15:54	水窪協働センター	11:19	18:09
9:03	15:54	水窪大里	11:19	18:09
9:04	15:55	水窪本町	11:18	18:08
9:05	15:56	水窪橋	11:18	18:08
9:06	15:57	半島	11:17	18:07
9:07	15:58	中瀬	11:16	18:06
9:08	15:59	芋堀	11:15	18:05
9:09	16:00	城西本町	11:14	18:04
9:10	16:01	向皆外	11:13	18:03
9:11	16:02	城西駅前	11:12	18:02
9:12	16:03	切開	11:11	18:01
9:15	16:06	島	11:08	17:58
9:17	16:08	城西橋	11:06	17:56
9:18	16:09	相月駅前	11:05	17:55
9:19	16:10	相月口	11:04	17:54
9:21	16:12	間庄口	11:02	17:52
9:22	16:13	下日余	11:01	17:51
9:24	16:15	和泉	10:59	17:49
9:26	16:17	瀬戸口	10:57	17:47
9:29	16:20	湯の沢	10:54	17:44
9:34	16:26	西渡	10:51	17:41
9:37	16:29	椎ノ平	10:45	17:35
9:38	16:30	大輪	10:45	17:35
9:42	16:34	下村	10:41	17:31
9:44	16:36	瀬尻	10:39	17:29
9:46	16:38	龍山青谷	10:35	17:25
9:48	16:40	河内沢	10:34	17:24
9:50	16:42	川端	10:30	17:20
9:52	16:44	西川	10:28	17:18
9:53	16:45	唐沢	10:26	17:16

西鹿島方面行

水窪町行

北遠本線乗換

9:53	16:45	唐沢	10:26	17:16
10:28	17:16	山東	10:00	16:49
10:41	17:29	西鹿島駅	9:47	16:35